

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年四月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十一年二月十三日奈良県指令建第一〇二―一六五号

令和二年三月二十六日奈良県指令建第一〇二―一六五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年四月二日建第九六一三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年四月二日建第五五九七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷一六一番一、一六一番二、一六一番三、一六一番四、一六一番五、一六一番六、一六一番七、一六一番八及び一六一番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字藤森三七一番地

葛城木材産業株式会社 代表取締役 嶋田盛男

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字南郷一六一番八

下水道 北葛城郡広陵町大字南郷一六一番八及び一六一番九の各一部

水路 北葛城郡広陵町大字南郷一六一番九